

令和5年度 定例監査結果報告書

(令和6年3月)

宍 粟 市 監 査 委 員

目 次

第1	監査の対象	1
第2	監査の期間	1
第3	監査の方法	1
第4	監査の結果	1
	【部局共通】	2
	1. 公金の収納事務について	2
	2. 補助金交付事務について	2
	3. 業務委託契約事務について	2
	4. 事業の予算執行について	2
	【幼稚園、こども園】	2
	【小・中学校】	2
	【工事監査】	3
第5	監査意見	4
	1. 公金の収納事務について	4
	2. 未収金について	4
	3. 補助金交付事務について	6
	4. 契約事務について	6
	5. 幼稚園、こども園について	7
	6. 小・中学校について	7
	7. 工事監査について	7
	8. その他	7
《個別指摘事項》		
	【総務部】	8
	【市民生活部】	8
	【健康福祉部】	8
	【教育部】	9
	【波賀市民局】	10
《参 考》		
	令和5年度定例監査対象事務事業	11
	工事別監査結果	13

令和5年度 定例監査結果報告書

第1 監査の対象

1. 中学校（一宮南・一宮北・波賀・千種）
2. 小学校（はりま一宮・一宮北・波賀・千種）
3. 幼稚園（波賀）
4. こども園（はりま一宮・一宮北）
5. 総務部（総務課・財務課・広報情報課）
6. 市民生活部（まちづくり推進課・学遊館・市民課・税務課・生活衛生課・人権推進課）
7. 健康福祉部（社会福祉課・高年福祉課・障害福祉課・福祉相談課・保健福祉課・訪問看護ステーション・波賀保健福祉課・波賀診療所）
8. 教育部（教育総務課・学校教育課・こども未来課・施設整備課・社会教育文化財課・宍粟市歴史資料館・宍粟市立図書館・山崎学校給食センター・一宮波賀学校給食センター・ちくさ学校給食センター）
9. 波賀市民局（まちづくり推進課）
10. 産業部・建設部（北部事務所 波賀産業振興係・波賀地域振興係）
11. 工事監査（波賀市民局まちづくり推進課、総合病院新病院整備室、建設部住宅土地政策課、産業部農業振興課、建設部上下水道課）

第2 監査の期間

令和5年10月24日～令和6年2月14日

- ・前期：小学校、中学校、幼稚園、こども園、教育部出先機関（学校給食センター、宍粟市立図書館、宍粟市歴史資料館）、まちづくり推進部出先機関（学遊館）（令和5年10月24日～11月22日）
- ・後期：本庁、波賀市民局、工事監査（令和6年1月15日～2月14日）

第3 監査の方法

監査の対象における財務の執行及び事務事業の執行が関係法令等に基づき適正に行われているか、また事務事業についての効率性、経済性、有効性を主眼に監査を実施した。

監査にあたっては、令和5年度主要事業を基本の一部を抽出し、監査対象部局等に提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに書類の審査及び対象の施設並びに工事の実地調査を行った。なお、工事監査においては、協同組合 総合技術士連合へ技術士の派遣を依頼し、技術上の意見を参考として取り入れた。

第4 監査の結果

監査の結果は、概ね適正に執行されているものと認めた。

【部局共通】

1. 公金の収納事務について

公金の収納事務について、会計規則等に基づき適正に行われているか関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、直接収納現金については、概ね即日及び翌日に収納されていた。また、出先機関及び少額なものについても、規則に定める期日内に収納されていることを確認した。

2. 補助金交付事務について

監査対象部局が所管する補助金交付事務の一部を抽出し、補助金交付要綱等に基づき適正に行われているか、また、補助金が目的を達成するため効果的、効率的に活用されているかについて、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されていた。

3. 業務委託契約事務について

監査対象部局が所管する業務委託契約事務の一部を抽出し、契約規則等に基づき適正に行われているかについて、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、契約関係書類にかかる不備は見受けられなかった。

4. 事業の予算執行について

近年、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業が規模縮小・中止となっていたが、感染症分類が5類へ移行されたことに伴い、コロナ禍以前の事業規模に戻りつつある。監査対象部局が所管する各種事業の予算執行状況を確認したところ、執行率が低い（支払いが年度末になる）場合があるが、概ね予定どおり執行されていた。

【幼稚園、こども園】

幼稚園、こども園の管理運営について、当該管理規則等に基づき適正に行われているか、関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されていた。

【小・中学校】

- ① 学校の文書取扱事務について、学校文書取扱規程等に基づき適正に行われているか、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されているものと認められた。
- ② 学校の施設等管理事務について、関係書類を調査するとともに職員に説明を求め、さらに実地調査したところ、施設の貸出許可手続き及び使用後の損傷等の確認、備品の購入及び廃棄等による備品台帳整理の管理など、概ね適正に管理されているものと認められた。また、理科実験用薬品の管理について、長期間使用していない薬品や学習指導要領の改訂により不要となった薬品については、定期的に教育部施設

整備課において廃棄が行われており、現有する薬品の保管状況も適切であった。

- ③ 学校の現金等出納事務について、関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されているものと認められた。
- ④ 学校における補助事業関係事務、その他関係事務について、関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されているものと認められた。

【工事監査】

契約済工事の中から書類審査11件、実地調査6件を抽出し、関係事務処理及び工事の施工が契約規則及び工事検査規程等に基づき適正に行われているか、さらに、工事監査の強化を図るため技術士の派遣を依頼し、技術上の意見も取り入れた。工事担当責任者立会いのもと書類審査及び現地調査を行ったところ、いずれの工事についても適正に施工されているものと認められた。

書類審査した工事

番号	部局名	課名	工 事 名	請負金額 (円)
1	総務部	広報情報課	光ケーブル支障移転等工事	50,000,000
2	市民生活部	生活衛生課	しそくクリーンセンター汚泥乾燥設備修繕	4,510,000
3	教育部	施設整備課	山崎南中学校相撲場屋根等改修工事	2,673,000
4	教育部	施設整備課	河東幼稚園遊戯室屋上防水改修工事	1,870,000
5	教育部	施設整備課	河東幼稚園保育室空調設備設置工事	506,000
6	教育部	施設整備課	河東幼稚園職員室トイレ改修工事	495,000
7	波賀市民局	まちづくり推進課	波賀 LGWAN 無線 LAN 構築工事	7,810,000
8	北部事務所	波賀産業振興係	東山展望台更新工事	7,747,300
9	北部事務所	波賀産業振興係	東山展望台銘板枠設置工事	330,000
10	北部事務所	波賀地域振興係	市道波賀小学校路線歩道整備工事	6,792,500
11	北部事務所	波賀地域振興係	北部事務所管内区画線設置工事	5,888,300

※ 請負金額等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

実地調査した工事

番号	部局名	課名	工 事 名	請負金額 (円)
1	総合病院	新病院整備室	新病院整備事業関連 農業用水路等移設工事	131,681,000
2	建設部	住宅土地政策課	最上山公園駐車場トイレ整備工事	14,520,000
3	産業部	農業振興課	ため池廃止（4期）工事	11,645,700
4	建設部	上下水道課	染河内浄水場施設改良工事（1）	59,400,000
5	建設部	上下水道課	染河内浄水場施設改良工事（2）	14,693,800
6	波賀市民局	まちづくり推進課	（仮称）波賀市民協働センター整備工事	597,973,200

※ 実地調査した工事については、別途「工事別監査結果」を添付しています。

※ 請負金額等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

第5 監査意見

監査を実施した範囲においては、概ね法令等に準拠しており適正であると認められた。しかしながら、事務処理や書類整理等の一部において改善及び検討を要する事例が認められたので、内容を精査しそれぞれ必要な措置を講じるなど、今後の業務全般に万全を期されたい。

指摘事項等の主なものについては以下のとおりである。なお、軽易なものについては監査当日口頭で留意改善を求めた。

1. 公金の収納事務について

公金の収納事務について、会計規則第76条により直接収納された現金は原則即日又は翌日に納入することとされ、収納金額が5万円未満の場合は、金融機関の休業日を除いた5日以内に取りまとめて納入できると規定されている。今回、監査対象とした公金を取扱う部局においては、良好であると認められた。今後も厳正な手続きのもと公金の取り扱いを行われたい。

指定金融機関への振込手数料が令和6年10月から全国一斉に有料化されることとなる。指定金融機関から公金取り扱い事務を担う職員を会計課窓口に派遣していただいているが、速やかにこの事務受託料を含めて、振込手数料について指定金融機関との協議を行い、新年度予算措置をされたい。

2. 未収金について

今回監査対象とした部局の主な未収金の状況は下表のとおりで、市民税等の滞納状況については、佐用町と市町間併任協定により財産調査の強化を図っており、金融機関の預金調査電子システムにより財産調査件数の実績が増となっている。滞納整理マニュアルに基づき、粘り強く徴収業務にあたられたい。また、市民の納税意識の啓発を図り不公平感をなくすよう、さらなる徴収強化に努められたい。

主な未収金の状況（11月末現在）

単位（円・％）

部局名	課名	名称	調定額	収入済額	未収額	収納率	
市民生活部	市民課	生業資金貸付金（滞納分）	2,712,758	65,000	2,482,748	2.40	
		不納欠損165,010円					
		住宅改修資金貸付金（滞納分）	12,098,866	25,000	10,817,754	0.21	
		不納欠損1,256,112円					
		住宅建設資金貸付金（滞納分）	88,888,259	1,661,729	75,651,757	1.87	
		不納欠損11,574,773円					
		宅地取得資金貸付金（滞納分）	628,570	0	628,570	0.00	
	後期高齢者医療特別徴収保険料（現年分）	306,402,447	203,062,800	103,339,647	66.27		
	後期高齢者医療普通徴収保険料（現年分）	139,394,633	76,774,900	62,619,733	55.08		
	後期高齢者医療普通徴収保険料（滞納分）	3,370,239	431,831	2,938,408	12.81		
	市民生活部	税務課	市民税（個人）（現年分）	1,529,429,200	976,363,500	553,065,700	63.84
			市民税（個人）（滞納分）	62,686,280	10,722,047	51,964,233	17.10
			市民税（法人）（現年分）	148,640,800	139,561,500	9,079,300	93.89
			市民税（法人）（滞納分）	3,204,612	640,100	2,564,512	19.97
			固定資産税（都市計画税含）（現年分）	2,142,210,928	1,500,630,791	641,580,137	70.05
			固定資産税（都市計画税含）（滞納分）	182,296,747	15,613,306	166,683,441	8.56
			軽自動車税種別割（現年分）	145,864,800	142,653,900	3,210,900	97.80
			軽自動車税種別割（滞納分）	8,042,348	1,079,233	6,963,115	13.42
			たばこ税（現年分）	172,009,869	171,999,386	10,483	99.99
国民健康保険税（現年分）			841,878,800	404,591,662	437,287,138	48.06	
国民健康保険税（滞納分）			201,528,518	26,508,127	175,020,391	13.15	
健康福祉部			社会福祉課	生活保護費返還金（現年分）	663,727	537,603	126,124
	生活保護費返還金（滞納分）	1,338,469		294,346	1,044,123	21.99	
	高年福祉課	介護保険料（現年分）	1,004,975,160	666,390,740	338,584,420	66.31	
		介護保険料（滞納分）	11,765,250	740,780	11,024,470	6.30	
教育部	教育総務課	波賀町奨学金（滞納分）	173,000	16,000	157,000	9.25	
	こども未来課	保育所保育料（現年分）	27,712,200	23,761,550	3,950,650	85.74	
		保育所保育料（滞納分）	2,098,570	40,000	2,058,570	1.91	
		認定こども園保育料（現年分）	8,456,750	7,327,300	1,129,450	86.64	
		認定こども園保育料（滞納分）	120,700	15,000	105,700	12.43	
		保育所給食費負担金(3～5歳児)	780,500	689,500	91,000	88.34	

教育部	こども 未来課	こども園給食費負担金(3~5歳児)	1,755,400	1,519,600	235,800	86.57
		学童・預かり保育保護者負担金 (現年分)	21,209,500	18,824,650	2,384,850	88.76
		学童・預かり保育保護者負担金 (滞納分)	118,000	46,800	71,200	39.66
	学校給食 センター	給食費(現年分)	111,870,400	39,698,256	72,172,144	35.49
		給食費(滞納分)	2,792,950	198,340	2,594,610	7.10
建設部	北部事務所 (波賀地域 振興係)	市営住宅使用料(現年分)	5,028,200	4,387,100	641,100	87.25
		水道料金(現年分)	47,841,671	43,412,859	4,428,812	90.74
		水道料金(滞納分)	6,168,885	5,893,096	275,789	95.53
		下水道料金 特環(現年分)	24,854,526	22,371,769	2,482,757	90.01
		下水道料金 特環(滞納分)	3,687,025	3,441,598	245,427	93.34

3. 補助金交付事務について

各種補助事業に係る補助金の交付目的、補助対象事業、補助対象経費、補助率及び事務手続きについては、補助金等交付規則並びに補助金交付要綱に定められている。

第四次宍粟市行政改革大綱（令和4年2月策定）による取り組みを進めるなかで、補助金の交付に係る運用基準の見直しを行い、新たな運用基準による既存の補助金の精査を行うとしており、この度、宍粟市補助金の交付に関する運用基準が改定されている。この新たな運用基準に基づき、補助制度の制定・改廃等の運用を図るとともに、既存の補助金についても整理合理化を図られたい。

また、補助金交付事務を遂行するにあたり、「適正に処理できているか。」「補助事業の目的にあった事業展開がされているか。」等について、申請者に対して丁寧な指導だけでなく、適切に管理、執行されたかのチェック体制の強化を図られたい。

4. 契約事務について

今回監査対象とした事務事業の業務委託及び工事請負契約に係る事務手続きについては、契約規則並びに各契約書に基づき、概ね適正に執行されていた。

各種契約については、事業伺、設計審査、工法等調整会議、入札審査会等を経て適正に入札執行されているが、業種によっては全国的な半導体供給不足の影響による事業着手の遅れがあった。令和5年4月5日付け、副市長通知「公共工事の早期発注について」にもあるように早期発注・早期完了を目指すとともに工事完成時期の年度末への集中を避けるため、発注・施工時期等の平準化に努められたい。また、やむを得ず随意契約となる場合は、宍粟市随意契約ガイドラインを遵守し、公正性、経済性を確保し、市民に対する説明責任を果たすとともに、随意契約の適正かつ円滑な運用を確保されたい。

従来から指摘しているところであるが、情報管理に伴う保守業務のほとんどが随意契約となっている。機器や業務の特殊性等により致し方がないが、DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進アドバイザー業務による専門のコンサルタン

トから適切なアドバイスを受けるなど、経費の節減と業務内容の把握に引き続き努められたい。

令和5年度より新たな取り組みとして、従来の紙での契約書でなく、電子文書に電子署名をして取り交わす電子契約が開始されている。電子契約は印紙税の課税対象外となり受注者側にもメリットがあり、押印のための契約書の送付も不要となるため業務の効率化を図ることにも繋がる。宍粟市 DX 推進方針に基づく行政手続きのオンライン化、地域社会のデジタル化の推進を図るために受注者である業者側にも積極的に推進されたい。

5. 幼稚園、こども園について

年休取得数が少ない職員が見受けられる。労働基準法で定められている年5日の有給休暇取得義務だけでなく、体調管理の面からも適度な年休取得に努められたい。

6. 小、中学校について

学校の文書取扱事務について、学校文書取扱規程等に基づき適正に処理されていると認められる。市内で統一された文書受付一覧表様式では、必ずしも文書処理日の記載は必要ないが、備考欄等に文書処理日の記載を検討されたい。

理科実験用薬品の管理について、現有する薬品の保管状況も適切であるが、リスク削減のため担当教員で市内一律の基準を定め、年度末に薬品の現有確認をするなど引き続き適切な整理・保管に努められたい。

7. 工事監査について

工事監査については、事務処理、書類整理状況を確認するとともに、現場において工事の施工状況を調査したところ、いずれの工事についても適正に実施されていた。やむを得ず次年度へ繰越事業となった工事箇所もあるが、工事施工中は、通行車両、近隣住民はもちろんのこと作業員の安全に留意しながら、完成まで期限厳守で契約条件及び設計書に基づき適正に施工されたい。

8. その他

近年、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業が規模縮小・中止となっていたが、2類相当から5類へ移行されたことに伴い、コロナ禍以前の事業規模に戻りつつある。資材単価及びエネルギー供給価格の高騰や半導体供給不足などによる影響がみられた事務事業もあったが、概ね執行状況は順調であり、今後も事務事業の円滑な推進に取り組まれたい。また、令和6年度は宍粟市合併20年目を迎えることとなる。宍粟市合併以前から続いている事務事業について、今一度あらためて事業精査を行い、持続可能な行政運営に引き続き努められたい。

国の制度改革や近年におけるデジタル技術の進歩は目覚しく、今後、事務処理がますます高度かつ複雑になっていくことが予測される。担当職員の知識習得、技術力向上のため、国、県等関係機関が開催する各種研修会への積極的な職員派遣に努められたい。

個別指摘・要望事項

【総務部】

- ・ 職員の階層別に必要とされる能力を系統的に身に着け、資質の向上を図るとともに組織として人材育成の向上を図る研修を実施し、質の高い行政サービスの提供を要望する。また、女性管理職の積極的な登用をお願いしたい。
- ・ 宍粟市 DX 推進方針に基づく行政手続きのオンライン化や地域社会のデジタル化の推進を図ることとあわせて、市民等が快適で安定的なネットワーク環境を利用できるよう整備されたい。
- ・ 適正な労務管理として、時間外勤務の上限管理や年次休暇の取得など、働き方改革を推進するとともに、メンタルヘルス対策として職員同士のコミュニケーションづくりやストレスチェックを実施するなど、職員個々の健康管理に努められたい。

【市民生活部】

- ・ 地域生活交通対策事業については、市民へのバス利用促進に取り組むとともにバス路線の精査を行い、利用の少ない路線については地域との意見交換をするなかで、自家用有償旅客運送など路線バス以外の移動手段を含めた、持続可能な地域生活交通対策の検討を進められたい。
- ・ 市税等については、公平で公正な賦課に努めるとともに、スマートフォン決済アプリによるキャッシュレス決済や地方税統一QRコードに対応した全国の金融機関窓口において電子納付が可能となる新しい納税環境について、市民への周知を図り、自主財源確保のため収納率の向上に努められたい。また、滞納者については財産調査を徹底し、滞納整理業務の強化に努められたい。
- ・ 資源循環型社会の構築のため、市民、事業者及び市の協働により廃棄物削減とリサイクル活動の推進に取り組み、生ごみを効果的に削減する方法の一つとして宍粟版キエーロを普及することにより、市民の環境への意識向上とごみの減量化対策を促進されたい。
- ・ 高齢者を狙った特殊詐欺・振り込め詐欺は手口を変えて後を絶たず、また、小中学生のインターネット利用の普及が急速に進むなか、オンラインゲームの課金など低年齢層の消費者トラブルが社会的問題となっている。学校や地域等と連携し消費者教育・啓発の推進に努められたい。

【健康福祉部】

- ・ 生活困窮者自立支援事業及び介護人材確保・定着対策事業については、宍粟市総合的な仕事の相談窓口を一体的に運営するメリットを最大限に活かしているが、より効果的に住民福祉の増進に資するよう事業内容の検討に努められたい。
- ・ 出会いサポートセンター事業については、事業運営を宍粟市社会福祉協議会に委託しているが、会員のニーズに合った新しい発想でイベント等の企画をお願いする。

- ・老人クラブ活動等社会活動促進事業については、近年のコロナ禍において活動を制限された状況下であり、また、単位老人クラブ数の減少も見受けられる。活動の活発化を図り持続可能な活動とするため活動内容の検証をされたい。
- ・外出支援サービス事業は、外出が困難な障がいのある人や高齢者に対し、外出しやすい環境の確保と社会参加の促進を図り、住み慣れた地域での自立した生活を支援するものである。適正な利用が行われているかチェック作業を怠らず、持続可能な制度設計となっているか検証を引き続き要望する。
- ・山崎子育て支援センターについては、令和6年4月のこども家庭支援センターの発足に合わせて学遊館から移転が予定されている。速やかな事務所移転と子育て環境の一体的な運営を図られたい。

【健康福祉部（波賀保健福祉課・波賀診療所）】

- ・波賀保健福祉課については、現在の建物であるメイプル福祉センターから波賀市民協働センターへの移転が予定されている。施設の跡地利用及び維持管理について、地域及び穴粟市社会福祉協議会波賀支部と協議のうえ速やかに決定されたい。
- ・人口減による影響もあり、波賀診療所の患者数は減少している。公立穴粟総合病院、一宮北診療所、千種診療所、訪問看護ステーションと一体的に連携協力しながら、地域医療の核として住み慣れた地域で市民が安心して暮らせるよう努められたい。

【教育部】

- ・学校規模適正化事業山崎南中学校区については、令和7年4月の新校開校に向け校名、校歌、校章、遠距離通学対策、PTA組織、その他開校準備の円滑な推進をお願いします。
- ・老朽化する市立図書館については、第2期穴粟市社会教育振興計画に基づき、長期的な計画となるが、市民の交流憩いの場として、市民のニーズに応える新たな機能を備えた図書館の施設整備計画策定に取り掛かれたい。

【教育部（学校給食センター）】

- ・物価高騰により学校給食で使用する食材価格も上昇しており、安全で栄養バランスのとれた給食の質を維持するのは困難となっている。学校給食費の改定はやむを得ないと考えるが、給食費改定については学校給食運営委員会等において十分協議を行い、保護者への丁寧な説明と周知をお願いします。
- ・施設設備の老朽化が顕著になってきている。給食調理数も年々減少してきており、中長期的な設備の更新計画の検討をお願いしたい。

【教育部（図書館）】

- ・移動図書館車においては、誰もが本に親しむ機会の充実を図るために積極的な運行をお願いします。

【教育部（歴史資料館）】

- ・金融機関への公金の収納については、月をまたいだ調定処理をすることのないよう留意し、受取書の金額と入館料、使用料及び受講料等の集計表の合計金額が一目でわかるような集計表（日計表）を作成されたい。

【波賀市民局】

- ・カヌーによる地域づくり事業について、音水湖を活用したカヌー大会やカヌーポロ体験会等により交流人口の増加と地域の活性化に取り組んでいるが、市民のカヌーへの認知度が低いように思われる。カヌー競技者だけでなく広く市民に親しんでもらえるような取り組みと市民へのPRをお願いする。

【北部事務所（波賀産業振興係・波賀地域振興係）】

- ・人口減少、少子高齢化、担い手不足と農業・農村を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。将来にわたって持続的な農業生産活動を可能とし農地を守るためにも、中山間地域直接支払事業や多面的機能支払交付金事業などの農業施策の推進と事務手続きの簡略化をお願いしたい。

《参 考》

令和5年度定例監査対象事務事業

部局・課名	事 業 名
【総務部】	
総 務 課	職員研修事業
秘 書 広 報 課	しそく光ネット・移動通信施設運営費事業 メール配信環境整備事業
【市民生活部】	
まちづくり推進課	地域生活交通対策事業
市 民 課	コンビニにおける証明書の自動交付事業 個人番号カード交付事業
税 務 課	滞納徴収事業
生 活 環 境 課	自治会資源物再資源化推進事業 生ごみ処理機「穴栗版キエーロ」普及事業 ごみ収集運搬事業
人 権 推 進 課	男女共同参画啓発推進事業 消費者教育・啓発推進事業
【健康福祉部】	
社 会 福 祉 課	しそく住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金事業 しそく低所得世帯価格高騰支援金事業 子育て世帯生活支援特別給付金事業 ファミリーサポートセンター事業
高 年 福 祉 課	老人クラブ活動等社会活動促進事業 介護人材確保対策事業
障 害 福 祉 課	障害者理解啓発推進事業 外出支援サービス事業
保 健 福 祉 課	ハッピーバース支援事業 子育て支援センター事業 出産・子育て応援事業
福 祉 相 談 課	ひきこもり対策推進事業 高齢者通いの場づくり応援事業 成年後見制度利用支援事業
訪問看護ステーション	訪問看護事業
【教育部】	
教 育 総 務 課	学校規模適正化推進事業（山崎南中学校区）
学 校 教 育 課	子ども多文化共生サポーター派遣事業 穴栗市社会科副読本「わたしたちの穴栗」改定・デジタル版作成業務

こども未来課	幼保一元化推進事業
施設整備課	山崎南中学校相撲場屋根等改修工事 河東幼稚園遊戯室屋上防水改修工事
社会教育文化財課	オンライン講座・オンラインリカレント講座 しろう子ども応援事業
【波賀市民局】	
まちづくり推進課	カヌーによる地域づくり事業 音水湖利活用事業 各種生涯学習講座
【北部事務所】 波賀地域振興係	水道メーター検針業務 水道開閉栓業務 上下水道申請業務 上下水道料金徴収事務
【健康福祉部】 波賀保健福祉課	メイプルもくもく夏フェスタ
【健康福祉部】 波賀診療所	国民健康保険診療所事業 直営診療施設整備事業 繰越明許分

- ※ その他、10、11月実施の学遊館（市民生活部）、幼稚園、こども園、小中学校、学校給食センター、市立図書館、歴史資料館（教育部）については、事務の状況のほか現金出納関係や施設の管理状況等について監査を実施した。
- ※ 令和5年度定例監査は、事前に各部局より資料提出を求め、監査当日に所管課の説明を受け質疑応答の形式で実施した。
- ※ 書類審査については、本庁部局においては監査前日に対象事業の書類提出を求め、予備監査を実施した。監査当日は進行状況により監査対象の一部を抽出し実施した。

工事別監査結果

監査委員	畑中代表監査委員 林監査委員
事務局	大前書記長 清水書記次長 吉岡事務職員
説明員	【新病院整備室】今村副課長
工事名	新病院整備事業関連 農業用水路等移設工事
工事箇所	穴粟市山崎町中比地 地内
入札方法	制限付一般競争入札
請負業者	岡本建設株式会社
契約金額	131,681,000円
工期	令和5年8月3日 ~ 令和6年3月25日
工事概要	<p>農業用水路移設工事</p> <p>土工 床堀1,910m³ 埋戻し1,610m³ 構造物撤去工 314m³ 開渠工 L=43m 暗渠工 L=276m</p>
監査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・ 特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか、有資格者が配置されているか確認を行った。 ・ 説明員より工事概要、施工状況の説明を受けた後、現場を踏査し、工事影響範囲の確認や残土処分、地元への説明等について確認を行った。
講評	<p>監査の結果、工事関係書類の整備及び現場の施工状況については、ほぼ適正であり、留意、改善すべき点は見受けられない。</p>



※ 契約金額、工期、内容、講評等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

工事別監査結果

監査委員	畑中代表監査委員 林監査委員
事務局	大前書記長 清水書記次長 吉岡事務職員
説明員	【住宅土地政策課】小坂課長 平岡係長
工事名	最上山公園駐車場トイレ整備工事
工事箇所	宍粟市山崎町門前 地内
入札方法	制限付一般競争入札
請負業者	森方工業株式会社
契約金額	14,520,000円
工期	令和5年7月7日 ~ 令和5年10月31日
工事概要	<p>増築 男女トイレ 木造平屋建 16.53㎡ 男：小便器2 洋便器1 手洗1 SK1 女：洋便器2 手洗2</p> <p>改修 多目的トイレ RCユニット造 5.37㎡ 洋便器（車椅子対応）1 手洗1 オストメイト対応設備1 ベビーシート1</p>
監査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか、有資格者が配置されているか確認を行った。 ・説明員より工事概要、施工状況の説明を受けた後、現場を踏査し、工事影響範囲の確認や環境対策、今後のトイレの維持管理等について確認を行った。
講評	<p>監査の結果、工事関係書類の整備及び現場の施工状況については、ほぼ適正であり、留意、改善すべき点は見受けられない。</p>



※ 契約金額、工期、内容、講評等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

工事別監査結果

監査委員	畑中代表監査委員 林監査委員
事務局	大前書記長 清水書記次長 吉岡事務職員
説明員	【農業振興課】池本次長兼課長 藤井係長 開発主査
工事名	ため池廃止（4期）工事
工事箇所	穴粟市山崎町門前 地内
入札方法	制限付一般競争入札
請負業者	株式会社 ハミング
契約金額	11,645,700円
工期	令和5年9月27日 ~ 令和6年2月29日
工事概要	<p>土工 掘削 750.0m³ 盛土 676.0m³</p> <p>水路工 L = 26.8m 階段工 21段</p> <p>かご工 省力化かご工 L = 69.0m</p>
監査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか、有資格者が配置されているか確認を行った。 ・説明員より工事概要、施工状況の説明を受けた後、現場を踏査し、工事影響範囲の確認や墓地への進入路、地元への説明及び工事完成後の安全対策等の確認を行った。
講評	<p>監査の結果、工事関係書類の整備及び現場の施工状況については、ほぼ適正であり、留意、改善すべき点は見受けられませんでした。</p>



※ 契約金額、工期、内容、講評等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

工事別監査結果

監査委員	畑中代表監査委員 林監査委員
事務局	大前書記長 清水書記次長 吉岡事務職員
説明員	【上下水道課】坂井次長 山本課長 秋田係長
工事名	染河内浄水場施設改良工事（1）
工事箇所	宍粟市一宮町東河内 地内
入札方法	制限付一般競争入札
請負業者	神鋼環境メンテナンス株式会社
契約金額	59,400,000円
工期	令和5年7月14日 ～ 令和6年3月25日
工事概要	<p>染河内浄水場</p> <p>浄水制御盤 一式 屋外水質管理盤 一式</p> <p>薬注設備改良 一式 急速ろ過機改良 一式</p>
監査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・ 特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、制御盤等の発注状況について確認を行った。 ・ 説明員より工事概要、進捗状況等の説明を受けた後、現場を踏査し新たに構築する高濁度にも対応する浄水方式の説明等を受けた。
講評	<p>監査の結果、工事関係書類の整備については、ほぼ適正であり、留意、改善すべき点は見受けられませんでした。</p>



※ 契約金額、工期、内容、講評等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

工事別監査結果

監査委員	畑中代表監査委員 林監査委員
事務局	大前書記長 清水書記次長 吉岡事務職員
説明員	【上下水道課】坂井次長 山本課長 秋田係長
工事名	染河内浄水場施設改良工事（2）
工事箇所	穴粟市一宮町東河内 地内
入札方法	制限付一般競争入札
請負業者	株式会社アサヒ
契約金額	14,693,800円
工期	令和5年9月22日 ～ 令和6年3月25日
工事概要	<p>染河内浄水場取水施設改良</p> <p>取水スクリーン 一式 取水配管DCIP(K)φ150 一式</p> <p>取水堰堤 一式 根継工 一式</p>
監査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・ 特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか、有資格者が配置されているか確認を行った。 ・ 説明員より工事概要、施工状況の説明を受けた後、現場を踏査し、工事影響範囲の確認や環境対策、安全衛生管理等について確認を行った。
講評	<p>監査の結果、工事関係書類の整備及び現場の施工状況については、ほぼ適正であり、留意、改善すべき点は見受けられませんでした。</p>



※ 契約金額、工期、内容、講評等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

工事別監査結果

監査委員	畑中代表監査委員 林監査委員
事務局	大前書記長 清水書記次長 吉岡事務職員
説明員	【波賀市民局】 大田市民局長 西田副局長兼課長 宮田専門員
工事名	(仮称) 波賀市民協働センター整備工事
工事箇所	穴粟市波賀町上野 地内
入札方法	制限付一般競争入札
請負業者	八幡建設株式会社
契約金額	597,973,200円
工期	令和4年11月30日 ~ 令和6年3月15日
工事概要	(新築) 鉄骨造平屋 722㎡ ホール トイレ 展示交流スペース (大規模修繕) 木造 3,432㎡ 空調更新 照明更新 事務室改修 会議室改修 研修室改修 図書室改修
監査内容	本監査にあたっては、協同組合 総合技術士連合から技術士の派遣を受け、監査当日は事前に技術士により作成された工事監査調書に従い、契約、計画、設計、施工について質疑応答を行った後に、現場の踏査、確認を行った。
講評	工事監査資料及び関係書類並びに現地調査のうちから、各工種の技術調査着目点について質疑応答を行ったところ、質疑に対する回答は必要かつ十分なものであった。技術調査の結果、工事全般に関する是正事項や瑕疵は認められなく、問題ないものと判断する。 今後、以下の点について改善することを推奨する。 ①施工計画書や工種別施工要領書の中にページが記載されていないものが散見される。 関係者の意思疎通の妨げになるので改善されたい。 ②生コンクリートの現場受け入れ時の基準が工種別施工要領書に記載されていない。 受け入れの際の判断基準となるので明記されたい。 ③化学物質のリスクアセスメントが、一部を除きほとんど行われていない。一定の危険有害性のある化学物質について、事業場におけるリスクアセスメントが義務付けられており、施工者への周知及び指導していただきたい。 ④大規模修繕工事の部分においては、施工エリアと市民及び市職員が使用する一般エリアが接しており、その境目を明確にして第三者災害を未然に防ぐようにされたい。
	

※ 契約金額、工期、内容、講評等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。